

上水道料金及び加入分担金

区分 口径	基本料金		超過料金 1m ³ につき	備 考	臨時料金	加入分担金	検査手数料
	水 量	料 金					
13mm	10m ³	1,879円20銭	178円20銭	料金は、左の表により算定した額から1円未満を切り捨てた金額になります。なお、表中の金額は消費税相当額を含んでいます。	1m ³ ごとに 529円20銭	216,000円	1,500円
20mm	10m ³	2,505円60銭					
25mm	10m ³	3,758円40銭					
30mm	10m ³	6,080円40銭					
40mm	10m ³	9,126円					
50mm	10m ³	13,003円20銭					

下水道料金及び受益者負担金(特環)・区域外流入分担金(集排)

	基本料金		超過料金 1m ³ につき	備 考	受益者負担金・区域外流入分担金 (特環) (集排)
	水 量	料 金			
汚水量	10m ³	1,944円	140円40銭	料金は、左の表により算定した額から1円未満を切り捨てた金額になります。なお、表中の金額は消費税相当額を含んでいます。	○ 特環・集排 1) 一般家庭 ・1口・・・ 340,000円 ・納付方法・・・一括納付及び分割納付 2) 事業所等 ・別途計算式。(浄化槽の人槽計算等) 〈例〉10人槽までは340,000円 11人～20人槽までは680,000円 3) 集合集宅 ・29m ² /戸以上の場合 戸数×340,000円 ・29m ² /戸未満の場合 戸数×340,000円×0.5
1) 上水道のみ使用の場合 その使用水量を汚水量とします。 2) 井戸水のみ使用の場合 ※一般家庭については、世帯人数から汚水量を次のとおり認定します。 1人:10m ³ 、2人:15m ³ 、3人:20m ³ 、以降1人増すごとに6m ³ の加算をします。 3) 上水道・井戸水併用の場合 それぞれの水量を比較して多い方を汚水量とします。					

◆お問い合わせ先

富加町役場建設課都市計画グループ TEL 0574-54-2115 (直通)